入札公告

長岡京市公告第70号

次のとおり条件付一般競争入札に付します。

令和8年10月13日

長岡京市長　　中小路　健吾

１．業務概要等

(1) 業務名	上下水道耐震化計画管路更新設計業務委託
(2) 履行場所	長岡京市今里赤ノ上　他地内
(3) 業務概要	詳細設計 布設替 送水管　φ500　L=40m 配水管　φ150　L=20m
(4) 業務区分	土木関係コンサル
(5) 履行期間	契約日の翌日から　～　令和9年3月31日
(6) 予定価格	12,940,000円(税抜)
(7) 最低制限価格	変動制
(8) 入札保証金	無し
(9) 契約保証金	無し
(10) その他	―

２．入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格者は、次のすべての事項に該当する者とする。

(1) 令和７・８年度長岡京市競争入札等参加資格者登録を受けている者であること。

(2) 以下の登録要件を満たし、対応する履行実績等を有する者であること。

最希望	希望	許可等	所在地区分	履行実績
土木関係コンサル	―	建設コンサルタント登録規程 登録部門：上水道及び工業用水道	市内本店・準市内	平成23年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した配水管詳細設計業務（開削工法及び推進工法)を元請で完了 ※本市発注業務を実績とする場合は65点以上
土木関係コンサル	―	建設コンサルタント登録規程 登録部門：上水道及び工業用水道	府内本店・府内支店	平成23年4月1日以降に国又は地方公共団体が発注した配水管詳細設計業務（開削工法及び推進工法)を元請で完了 ※本市発注業務を実績とする場合は65点以上

(3) 管理技術者として、登録部門に対応する技術士、技術管理者又はＲＣＣＭのいずれかの資格を有する者を配置できること。なお、管理技術者と照査技術者は兼務できない。

(4) 照査技術者として、登録部門に対応する技術士、技術管理者又はＲＣＣＭのいずれかの資格を有する者を配置できること。

(5) 主任技術者として、測量士又は測量士補のいずれかの資格を有する者を配置できること。（ただし、本件業務に測量業務が含まれない場合は、配置を要しない。）

(6) その他、入札公告共通事項（以下「共通事項」という。）のとおり。

３．入札参加資格の確認に必要な書類

本業務の入札に参加しようとする者は、申請書及び資料を提出し、入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者、並びに入札参加資格を有しない者は、本件入札に参加することができない。

(1) 入札参加申し込み時に提出する書類

入札参加資格確認申請書等	条件付一般競争入札参加資格確認申請書（様式１）
	建設コンサルタント登録規程の登録部門を確認できる書類

(2) 開札後に落札候補者となった者が提出する書類（以下、確認資料とする）

配置予定技術者に関する書類	配置予定技術者調書（様式２）
	配置予定技術者としての資格を有することの証明書
	３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証する書類
履行実績に関する書類	履行実績調書（様式３）
	契約書又はTECRIS（登録内容確認書）
	設計書又はTECRIS等の業務概要を確認できる書類
	業務の完了を証明する書類
	業務成績評定を確認できる書類

(3) 提出書類に関する詳細については、共通事項２を参照すること。

(4) 業務成績評定を確認できる書類は、本市発注業務を履行実績とする場合のみ提出すること。

４．入札手続等

手続き等	期間・期日・期限　等		手続きの方法等
入札参加資格確認申請書の受付	令和8年10月13日 令和8年10月16日	午前9時00分から 午後6時00分まで	共通事項3のとおり
入札参加資格審査結果通知日	令和8年10月21日		共通事項3のとおり
質疑の受付	令和8年10月21日 令和8年10月26日	午前9時00分から 午後5時00分まで	共通事項4のとおり
質疑の回答	令和8年10月29日	午後1時00分以降	共通事項4のとおり
入札期間	令和8年11月5日 令和8年11月6日	午前9時00分から 午後2時00分まで	共通事項5のとおり
開札日時	令和8年11月9日	午前10時00分	電子入札ｼｽﾃﾑによる
契約予定日	令和8年11月25日		共通事項6のとおり

５．入札参加資格の確認

入札参加資格確認申請を受け付けた後、入札参加資格の確認について別途通知する。なお、この入札参加資格の確認は、申請書等により、建設業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、確認資料による審査は、落札候補者決定後に行う。

６．落札者の決定方法

(1) 開札の結果、予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札をした者のうち、最低価格で入札した者を落札候補者とし、当該落札候補者の入札参加資格の審査のため落札決定を保留し、開札を終了する。
(2) 落札候補者は持参又は電子メールにより長岡京市総合政策部契約課契約係に確認資料を提出すること。
(3) 確認資料の提出期限は、提出を求められた日の翌日から起算して２日（市役所の閉庁日を除く。） 以内とする。
(4) 落札候補者が前項の期限内に確認資料を提出しない場合、当該落札候補者は入札参加資格要件を満たしていないものとみなし、入札を無効とする。この場合、次に低い価格をもって入札をした者を新たに落札候補者とし、確認資料の提出を求める。
(5) 落札候補者から提出された確認資料を審査した結果、入札参加資格要件を満たしていることが確認された場合、当該落札候補者を落札者と決定する。
(6) 落札候補者となるべき者が複数ある場合、開札時にくじにより落札候補者を決定する。
(7) 落札候補者が入札参加資格要件を満たしていないことが確認された場合、当該落札候補者のした入札を無効とし、次順位の落札候補者から適格者が現れるまで順次審査を行うものとし、その過程において、入札価格が同じ者が複数ある場合は、くじにより落札候補者を決定する。
(8) 落札者を決定した場合は、速やかに電子入札システムで落札者に通知する。
(9) 最低制限価格の設定方法として変動型最低制限価格を採用した場合で、落札候補者の入札参加資格を審査した結果、入札が無効となった場合であっても、当該入札の無効をもって最低制限価格の計算の結果に影響を及ぼさないものとする。

７．支払条件

(1) 前払金
前払金は、請負代金の額に１００分の３０を乗じて得た額以内とする。
※前払金については、長岡京市公共工事の前払金等に関する要綱（昭和５５年８月１日制定）による。
(2) 部分払
履行期間中1回を超えることができない。

８．その他

その他については、共通事項のとおりとする。

入札公告共通事項

１．入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当している者でないこと。

(2) 所在地区分については、以下のとおりとする。

所在地区分	対象となる参加者
市内本店	長岡京市内に本店（本社）を置く者
準市内	長岡京市内に支店（営業所）を置く者
乙訓土木管内本店	乙訓土木事務所管内に本店（本社）を置く者
府内本店	京都府内に本店（本社）を置く者
府内支店	京都府内に支店（営業所）を置く者
近畿圏内	京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、滋賀県、和歌山県、福井県又は三重県内に本店（本社）又は支店（営業所）を置く者
全国	日本国内に本店（本社）又は支店（営業所）を置く者

(3) 支店（営業所）については、入札・契約行為に関する権限について年間委任を受けていること。

(4) 履行実績については、本店及び委任を受けている支店（営業所）に限らず、委任を受けていない支店（営業所）の履行実績を会社の履行実績として挙げることも可とする。

(5) 配置予定技術者については、３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。

(6) 登録部門に対応する技術士、技術管理者又はＲＣＣＭの資格を有する者は、建設コンサルタント登録規程別表の下欄に掲げる要件に該当する者又は同規程の解釈及び運用の方針別表３の右欄に掲げる要件に該当する者とする。

(7) 配置予定技術者調書に記載していない技術者を実際の履行に当たって配置することはできない。配置予定技術者は、原則として変更することができない。ただし、傷病、退社等極めて特別な理由がある場合で本市がやむを得ないと認める場合はこの限りでない。

(8) 長岡京市長から長岡京市競争入札等参加資格の停止に関する要綱（平成２３年４月１日施行。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。

(9) 入札通知を行った日の翌日から開札の時までの期間に、長岡京市長から指名停止要綱に基づく指名停止を受けた場合、当該者に対する入札参加資格を取り消すものとする。

(10) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(11) 警察当局から、長岡京市暴力団等排除措置要綱（平成２３年４月１日施行）別表に該当する者として、長岡京市発注業務等からの排除要請があり、長岡京市長から排除措置を受けている者でないこと。

(12) 本市発注業務において、６０点未満の成績評定通知を受け、当該通知時点で本市発注の手持ち業務を有している場合は、当該業務を完了するまで入札等への参加は認めない。

２．入札参加資格の確認に必要な書類

(1) 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）については、京都府入札情報公開システム（以下「入札情報公開システム」という。）の当該案件に掲載する様式を使用すること。

(2) 建設コンサルタント登録規程の登録部門を確認できる書類については、建設コンサルタント登録通知書を提出すること。

(3) 配置予定技術者調書（様式２）については、本件業務に配置する予定の技術者について必要事項を記載すること。なお、複数の候補者を記載することはできないものとする。

(4) 配置予定技術者としての資格を有することの証明書については、技術士登録証明書等を提出すること。

(5) ３か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があることを証する書類については、技術者資格者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる書類を提出すること。

(6) 履行実績調書（様式３）については、入札に参加する者に必要な資格における履行実績の要件を満たす業務のうち、代表的な業務を１件記載すること。※２件以上の履行実績を要件とする場合は、２件記載すること。

(7) 契約書又はTECRIS（登録内容確認書）について、契約書を提出する場合は業務名、発注機関名、契約金額、履行期間、受注者が分かる部分と契約両者の押印部分があるものを提出しなければならない。
※変更契約をしている場合には当初契約書及び変更契約書の両方を提出すること。

(8) 設計書又はTECRIS等の業務概要を確認できる書類については、履行実績の要件に該当することを確認できる内容が記載されたものを提出すること。

(9) 業務の完了を証明する書類については、発注者から発行された検査合格通知書、支払通知書、発注者からの支払いが確認できる書類、TECRIS（登録内容確認書）等を提出すること。
※受注者が作成した業務完了届等の書類は認められない。

(10) 業務成績評定を確認できる書類については、発注者から発行された履行実績に対応する成績評定通知書を提出すること。

３．入札参加資格の確認手続

本業務は、申請書及び資料の提出及び入札を原則として京都府電子入札システム（以下「電子入札システム」という。）で行う対象業務である。なお、例外的に電子入札システムによりがたい者は、発注者に紙入札方式参加承諾願を提出し承諾を得ることで紙入札方式に代えることができるものとする。

(1) 申請書等及び設計図書の入手方法

ア 原則として、入札情報公開システムの入札公告・入札情報からダウンロードすること。

イ やむを得ず窓口配布を希望する場合は、配布期間（午前9時から午後５時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。））に長岡京市総合政策部契約課契約係へ電話連絡の上、入手すること。なお、配布は電子媒体とする。

ウ 申請書等の配布期間は、公告日から申請書の受付期限日時までとする。

エ 設計図書の配布期間は、公告日から入札書の提出期限日時までとする。

(2) 提出方法

ア 電子入札システムにより申請書及び資料を提出する者（以下「電子入札者」という。）は、電子入札システムの当該案件から申請書及び資料を提出すること。なお、添付書類のファイルサイズが総量で２メガバイトを超える場合は、長岡京市総合政策部契約課契約係に提出書類のすべてを持参、郵送又は電子メールで提出すること（事前連絡要）。なお、この場合も電子入札システムで申請書を提出する処理は必ず行うこと。

イ やむを得ず、発注者の承諾を得て紙入札方式により入札に参加する者（以下「紙入札者」という。）は、公告に示す受付期間（午前9時から午後５時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。））に、提出書類を持参、郵送又は電子メールで提出すること（事前連絡要）。

(3)　入札参加資格の確認通知
ア　申請書及び資料により入札参加資格の有無を審査し、結果を通知する。
イ　審査結果は、公告に示す日に電子入札システムにより通知する。ただし、紙入札者には電話により連絡するので、通知書を長岡京市総合政策部契約課まで受け取りに来ること（電子メールでの受け取りも可とする）。なお、この入札参加資格の確認は、申請書等により、測量・建設コンサルタント業者としての資格について確認を行い、資格の有無を審査したものであり、確認資料による審査は、落札候補者決定後に行う。
ウ　資格審査の結果、入札参加資格無の通知を受けた者は、長岡京市競争入札等及び契約の過程に係る苦情処理要綱（平成１９年１０月１日施行）に基づき、期間内に長岡京市長に対して苦情を申立てることができる。この場合、苦情申立書は長岡京市総合政策部契約課契約係に提出すること（郵送又は電子メールによる提出を可とするが、事前連絡の上、期限内必着のこと）。回答は書面により行う。
(4)　その他
ア　申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
イ　提出された申請書等は返却しない。
ウ　提出期限の日以降における申請書等の差し替え及び再提出は原則として認めない。

４．設計図書等に対する質疑回答
(1)　設計図書等に対する質疑がある場合は、長岡京市競争入札心得（平成２３年６月１日施行）質疑書（様式第１号）に記載し、公告に示す期間内に長岡京市総合政策部契約課契約係に提出すること（事前連絡要）。
(2)　質疑書はExcel形式とし、電子メールで提出すること。
(3)　回答については、公告に示す日時以降に入札情報公開システムに掲載する。
※発注者からの連絡は行わないため必ず確認すること。なお、質疑が無い場合は回答の掲載等は行わない。

５．入札手続等
(1)　入札方法等
長岡京市競争入札心得及び長岡京市建設業務等電子入札運用基準（平成２３年６月１日施行）による。
(2)　入札書の提出方法
ア　電子入札者は、公告に示す入札期間内に電子入札システムにより入札書及び入札額内訳書を提出すること。（本件業務に非課税部分が含まれない場合は、入札額内訳書の記入は要しない。ただし、電子入札システムの都合上、未記入のまま提出すること。）
イ　紙入札者は、公告に示す入札期間内（午前9時から午後５時まで（閉庁日及び正午から午後１時までを除く。））に、長岡京市総合政策部契約課契約係へ入札書及び入札額内訳書を持参により提出すること（電子メール、ファクシミリ又は郵送による提出は受け付けない。）。なお、提出する際は、入札書と入札額内訳書を別々に封緘すること。
(3)　入札書に記載する金額
入札書に記載する金額は千円止めとすること。
(4)　入札額内訳書に記載する金額
ア　入札書に記載した金額と一致させること。
イ　入札額内訳書は入札情報公開システムの当該案件に掲載する様式を使用すること。
(5)　非課税部分を含む入札の取扱い
予定価格に非課税部分が含まれる案件については、業務価格に非課税部分を加えた額を入札書に記載すること。

６．契約
契約書は、長岡京市工事等請負契約約款に基づき、作成する。

７．違約金
落札者が契約を締結しないときは、落札金額（税込）の１００分の５相当額の違約金を徴収する。

８．契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本通貨

９．その他
(1) 入札参加者は、本公告文、設計図書、特記仕様書、長岡京市競争入札心得及び長岡京市建設業務等電子入札運用基準等を熟読し、遵守すること。
(2) 申請書及び資料に虚偽の記載をした場合には、指名停止要綱に基づき、指名停止措置を行うことがある。
(3) 配置予定技術者の配置が困難になった場合は、辞退すること。
(4) 窓口受付については、開庁日の午前９時から午後５時とする。ただし、正午から午後１時までを除く。
(5) 履行実績として求める発注機関について
ア 国とは、財政法（昭和２２年法律第３４号）第２１条に規定する衆議院、参議院、最高裁判所、会計検査院並びに内閣・内閣府、復興庁及び各省をいう。
イ 地方公共団体とは、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第１条の３に規定する団体及び地方公営企業法（昭和２７年法律第２９２号）第２条に規定する企業をいう。
ウ 国立大学法人とは、国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第２条に規定する法人をいう。
エ 公立大学法人とは、地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２１条第２号に掲げる業務及びこれに附帯する業務を行う法人をいう。
(6) 個人情報の取り扱いについて
提出書類に含まれる個人情報については、本件入札・契約に係る事務においてのみ使用し、他の目的で使用することはありません。

１０．入札手続における担当部課
長岡京市総合政策部契約課契約係
直通電話 ０７５―９５５―９５０６
メールアドレス keiyaku@city.nagaokakyo.lg.jp